

国道2号防府山口市域道路整備検討会（第1回） 議事概要

1. 日 時：令和4年3月28日（月）14:00～14:40

2. 場 所：山口県庁 4F 共用第2会議室

3. 構成員（出席者）

国土交通省 中国地方整備局 道路部 道路計画課長

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長

山口県 土木建築部 道路建設課長

山口県 土木建築部 都市計画課長

山口市 都市整備部長（代理 都市整備部次長）

防府市 土木都市建設部長

4. 議 事

○設立趣旨

○規約

○今後の進め方

5. 議事概要

○設立趣旨、規約について了承を得た。

○会長に山口河川国道事務所長、副会長に山口市都市整備部長が選任された。

○検討の体制として、国土交通省が現状の課題や交通実態、対策案などの検討を進め、山口県、山口市、防府市が地域の将来像、必要性・整備効果の検討、さらには地域との合意形成などを進めていくことが決定された。

○今後の進め方について、国、県、市が連携し対応方針の決定に向け進めていくことで合意した。



第1回 国道2号防府山口市域道路整備検討会

議事次第

日時：令和4年3月28日（月）14：00～

場所：山口県庁 4F 共用第2会議室

1. 開会

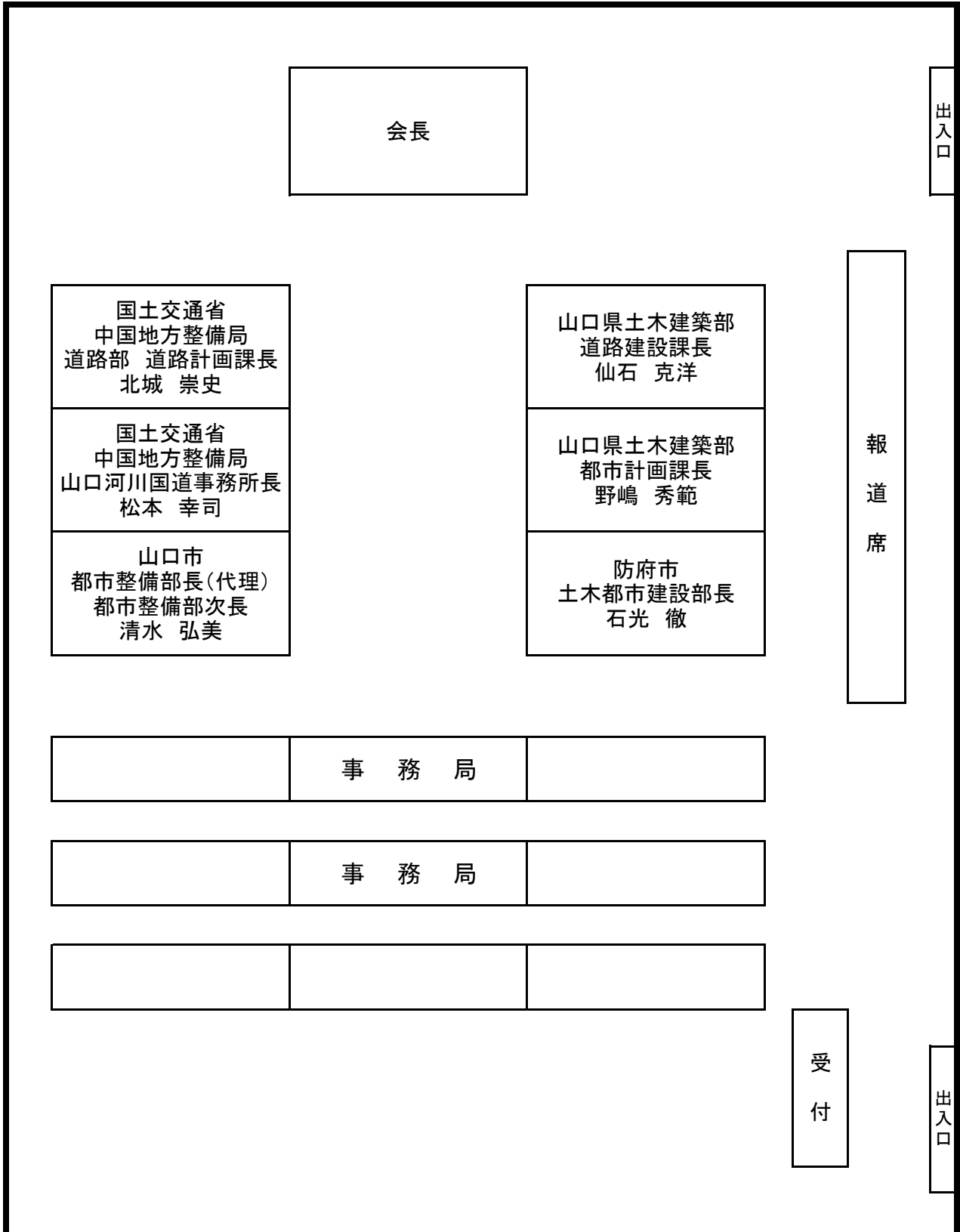
2. 議事

- (1) 設立趣旨
- (2) 規約
- (3) 今後の進め方等

3. 閉会

第1回 国道2号防府山口市域道路整備検討会 配席表

令和4年3月28日(月) 14:00～
山口県庁 4階 共用第2会議室



第1回 国道2号防府山口市域道路整備検討会 出席者名簿

令和4年3月28日(月) 14:00～
山口県庁 4階 共用第2会議室

国土交通省 中国地方整備局			
道路部 道路計画課	課長	北城崇史	
	建設専門官	河井知久	
山口河川国道事務所 計画課	所長	松本幸司	
	課長	和田康正	事務局
	専門調査官	山根裕市	事務局
	係長	吉延広枝	事務局

山口県			
土木建築部 道路建設課	課長	仙石克洋	
	主幹	中村昌文	事務局
	主査	田中英樹	事務局
	主査	中村好希	事務局
土木建築部 都市計画課	課長	野嶋秀範	
	主幹	福田将之	

山口市			
都市整備部 河川道路建設課	部長	原田浩司	代理:部次長 清水弘美
	課長	川野英明	事務局
	主幹	松永佳之	事務局

防府市			
土木都市建設部 道路課	部長	石光徹	
	課長	澁谷勝彦	事務局
	参与	友景康浩	事務局
	技術補佐	林一伸	事務局
	主任	田中優希	事務局

国道２号防府山口市域道路整備検討会

設立趣意書

令和４年３月２８日

国道２号は、大阪府大阪市を起点とし、福岡県北九州市に至る延長約６８０ｋｍの主要幹線道路で、西日本の東西国土軸を担う重要な路線であり、遠距離交通による通過交通や山口県内外の物流・観光などの経済活動、山陽側の各都市を往来する生活道路といった多種多様な機能を担っています。

しかし、国道２号防府市台道～山口市鑄銭司間は、車線数が２車線であることから、朝夕の速度低下や事故等による交通規制が発生している状況です。

山口県の主要産業の一つである輸送機械器具製造業の工場が防府市にあり、山口市の山口テクノパークや鑄銭司団地等から防府市の工場へ部品供給に伴う往来が多い状況にも関わらず、渋滞や事故により生産活動に支障を来しています。

また、歩道が一部未設置となっており、混在する様々な交通車両に配慮した安全対策として歩道の整備も望まれているところです。

本検討会は、国土交通省中国地方整備局、山口県、山口市、防府市が連携し、国道２号防府市台道～山口市鑄銭司間について現状の課題や地域の将来像等を踏まえ、未整備区間の整備方針について検討を行うことを目的に設立するものです。

国道 2 号防府山口市域道路整備検討会 規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、「国道 2 号防府山口市域道路整備検討会」（以下検討会という）と称す。

（目 的）

第 2 条 検討会は、山口県防府・山口市域の現状の課題や地域の将来像等を踏まえ、国道 2 号台道拡幅未整備区間の整備方針を検討することを目的とする。

（所掌事務）

第 3 条 検討会は、山口県防府・山口市域における、次の項目について調査検討を行う。

- （1）現状の課題について
- （2）地域の将来像について
- （3）必要性・整備効果について
- （4）課題を解決するための対策案について
- （5）地域との合意形成について
- （6）その他上記の検討に必要なこと

（組 織）

第 4 条 検討会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

（役 員）

第 5 条 検討会に、会長・副会長を置く。

- 2 会長は、検討会を代表し会務を総括する。
- 3 会長は、委員の互選により選出する。
- 4 副会長は会長が指名する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長が職務を遂行できない場合はその職務を代行する。

（任 期）

第 6 条 任期は、検討会設立時から検討会における検討が終了し、検討会が解散されるまでの期間とする。

（運 営）

第 7 条 検討会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて検討会に関係者の出席を要請できるものとする。
- 3 検討会の運営、進行は、会長がそれにあたる。

(事務局)

第8条 事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所計画課、山口県土木建築部道路建設課、山口市都市整備部道路河川建設課及び防府市土木都市建設部道路課に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めのない事項、疑義が生じた場合は、検討会の承認を得て定めるものとする。

附則 この規約は、令和4年 月 日から施行する。

(別表)

国道2号防府山口市域道路整備検討会

委員名簿(案)

国土交通省 中国地方整備局 道路部 道路計画課長

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長

山口県 土木建築部 道路建設課長

山口県 土木建築部 都市計画課長

山口市 都市整備部長

防府市 土木都市建設部長

国道2号防府山口市域道路整備検討会 の役割分担(案)

[目的]

山口県防府・山口市域の現状の課題や地域の将来像等をふまえ、国道2号台道
拡幅未整備区間の整備方針について検討を行う。

[委員]

国土交通省 中国地方整備局 道路部 道路計画課長

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長

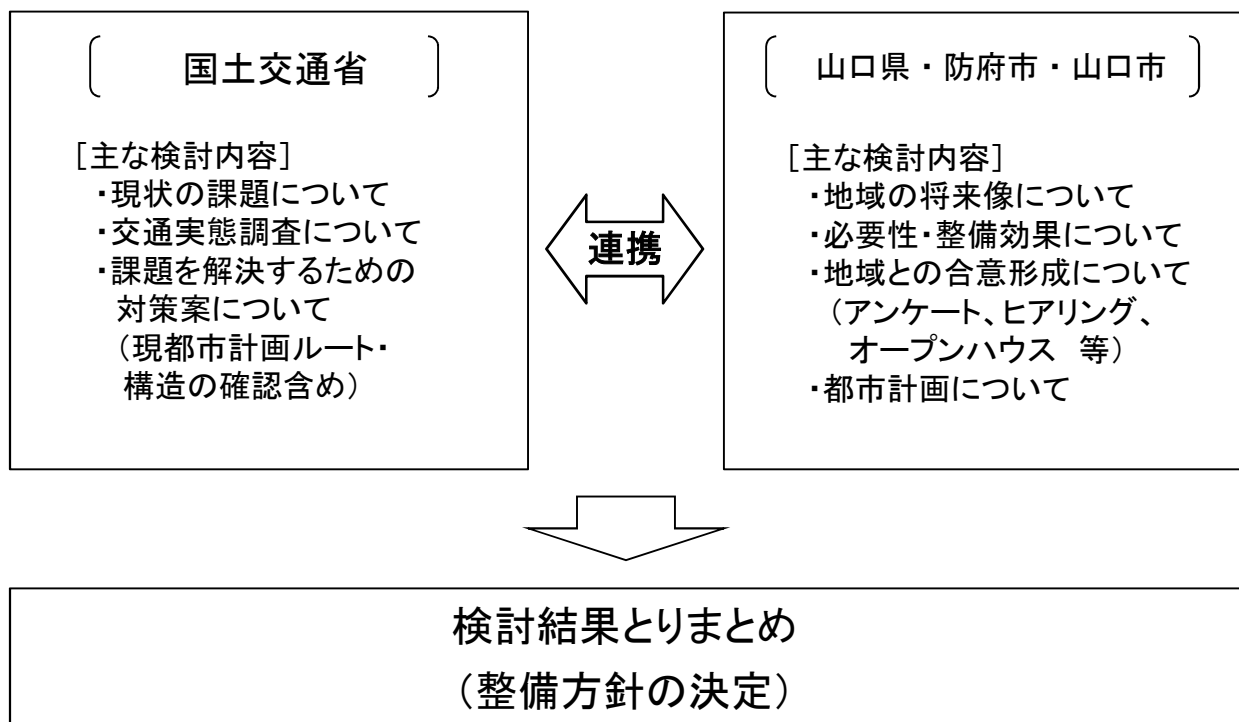
山口県 土木建築部 道路建設課長

山口県 土木建築部 都市計画課長

防府市 土木都市建設部長

山口市 都市整備部長

[検討体制]



第1回 国道2号防府山口市域道路整備検討会 説明資料

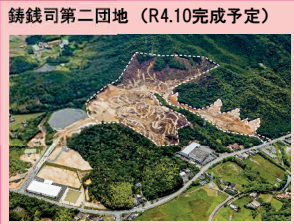
令和4年3月28日

国土交通省 中国地方整備局

国道2号 防府市台道～山口市鑄銭司 位置図



輸送用機械器具製造業
関連企業集積



- 工業団地
- 工場 (輸送用機械器具製造業)
- 観光地、その他施設

出典：H27全国道路・街路交通情勢調査
 ※ 用地進捗率は令和3年3月末時点である。
 ※ 事業進捗率は、令和4年3月末見込みである。
 ※1 脆弱な大規模法面対策工事が順調に進捗した場合

凡例

- 4車線以上 4車線未満 : 高規格道路
- 4車線以上 4車線未満 : 直轄国道
- 4車線以上 4車線未満 : 4車線化事業中
- 4車線以上 4車線未満 : 補助国道
- 4車線以上 4車線未満 : 主要地方道
- 4車線以上 4車線未満 : 一般県道
- その他道路
- 〇〇台/日 : 日交通量
- 〇×× : 主な交差点

国道2号防府山口市域道路整備検討会 今後の進め方(案)

【今回】

